

2025年12月15日

株主各位

東京都江東区青海二丁目7-4
HW ELECTRO株式会社
代表取締役 蕭 偉城

基準日設定に関する公告

当社は、第7期定時株主総会の開催を延期することといたしました。
これに伴い、会社法第124条の規定に基づき、2026年2月28日(土曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記載された株主をもって、当該定時株主総会の議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

なお、定時株主総会の開催日時および場所等の詳細につきましては、決定次第、あらためてご通知申し上げます。

以上